

船舶事故調査報告書

令和4年4月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和3年5月26日 06時50分ごろ
発生場所	静岡県静岡市清水区三保埼北東岸 清水灯台から真方位012°630m付近 (概位 北緯35°01.0′ 東経138°31.9′)
事故の概要	プレジャーボートBELLE WOOD 03 は、航行中、船外機が停止し、風に圧流されて海岸に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和3年6月15日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート BELLE WOOD 03、5トン未満（長さ8.08m） 280-27228静岡、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力220.7kW、回転数毎分5,750、6気筒、ボア96mm、使用燃料ガソリン
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底に擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：うねり 約0.7～1m、潮汐 下げ潮の初期 静岡市南部には、令和3年5月25日10時09分に強風注意報が、25日16時04分に波浪注意報が発表されており、本事故時もそれぞれ継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、船首約0.5m、船尾約1.0mの喫水で、釣り場に向けてマリーナを出航し、その後主機を増速しようとしたが回転が上がらないので、反転して出航地に戻ろうと北西進していたところ、突然主機が停止して運航不能となり、風に圧流されて付近の海岸に乗り揚げた。 本船は、船長が携帯電話で118番通報及びBANに救助要請を行って待機していたところ、付近を航行中の漁船によって海岸から離礁し、来援した巡視艇がえい航を開始した後、BANの小型船舶にえい航が引き継がれ、出航地に到着した。 船長は、本船を令和2年9月に中古で購入後、月に1回程度本船に乗船して釣りをしており、1度、航行中に主機が停止したものの、すぐに主機を始動できたので帰航した後、燃料フィルタのドレンプラグから水を除去したことがあったが、その際燃料タンク内の水の除去は行っていなかった。
分析	本船は、令和2年9月に中古で購入された後、船長が、燃料フィル

	<p>タのドレンプラグから水を除去した際、燃料タンク内の水の除去を行っていない中、航行中、同タンク内の水が燃料に混入して供給され、主機が停止したことから、運航不能となり、風に圧流されて付近の海岸に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が令和2年9月に中古で購入された後、船長が、燃料フィルタのドレンプラグから水を除去した際、燃料タンク内の水の除去を行っていない中、航行中、同タンク内の水が燃料に混入して供給され、主機が停止したため、運航不能となり、風に圧流されて付近の海岸に乗り揚げたものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船舶所有者は、点検時、燃料フィルタ等に水分を認めた場合、同フィルタの水分を除去するだけでなく、修理業者に依頼するなどして燃料タンク内を含めた燃料系統の各部点検を行い、不具合箇所を十分に整備してから航行すること。</li> </ul>